

基本構想検討シート : 子育て分野

1 子育て分野における国・都の動き

■国の現状

- ①平成28年の合計特殊出生率は1.44と低い水準であり、長期的な少子化の傾向が続いている。
- ②平成29年4月1日現在の保育所等を利用する児童の数は、255万人であり過去最多となっている。
- ③平成29年4月1日現在の保育所待機児童数は、26,081人で前年比2,528人の増加となっている。
- ④平成16年の女性（15～64歳）の就業率は57.4%であったが、平成28年には66%となり増加傾向にある。
- ⑤平成28年度に全国210か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は122,578件で、過去最多となっている。
- ⑥ひとり親家庭は、平成27年には母子世帯754,724世帯、父子世帯84,003世帯となっている。
- ⑦平成27年の子供の貧困率は13.9%となっている。
- ⑧平成28年度の育児休業取得率は、女性が81.8%、男性が3.16%となっている。

■都の現状

- ①平成28年の合計特殊出生率は1.24であり、全都道府県で最も低くなっている。
- ②平成29年4月1日現在の、保育サービス利用児童数は277,708人であり過去最多となっている。
- ③平成29年4月1日現在の、保育所待機児童数は8,586人で前年比120人の増加となっている。
- ④平成28年度の児童虐待相談対応件数は12,494件で過去最多となっている。
- ⑤ひとり親家庭は、平成27年には母子世帯60,848世帯、父子世帯6,211世帯となっている。
- ⑥平成28年度の育児休業取得率は、女性が94.1%、男性が7.4%となっている。

■国の目標

項目	目標
希望出生率（※1）	2025年度までに1.8
待機児童数（※2）	2020年度末までに解消
女性の就業率（※2）	2022年度末までに80%
母子健康包括支援センター（※2）	2020年度末までに全国展開

<資料>※1 内閣府「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年）

<資料>※2 内閣府「子育て安心プラン」（平成29年）

■国における取り組みの方向性

- ①総合的な子育て支援の推進
- ②待機児童解消などに向けた取り組み
- ③児童虐待防止対策、社会的養護の充実、女性保護施策の推進
- ④子供の貧困対策
- ⑤ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進
- ⑥母子保健医療対策の推進
（母子健康包括支援センターの整備）
- ⑦仕事と育児の両立支援策の推進

■都の目標

項目	目標
希望出生率	2060年までに1.76
待機児童の解消	2019年度末までに解消
保育サービス利用児童数	2019年度末までに7万人分増 (2014年度から6年間)
妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の構築	2019年度末までに全区市町村

<資料>東京都「都民ファーストでつくる新しい東京
～2020年に向けた実行プラン～」(平成28年)

■都における取り組みの方向性

- ①保育サービスの拡充による待機児童の解消
- ②子供と子育て家庭を支援する環境の整備
- ③特別な支援を要する子供と家庭への対応の強化

2 子育て分野におけるこれまでの区の取り組み

■基本構想における位置付け

【将来像】 暮らしやすいまち 【基本目標】 次の世代の育成

- ・台東区では、家庭と地域が一体となって子育てへかかわる土壌があります。
- ・社会の動向は、少子化が進行する中、家庭や地域での子育てへの幅広い支援が求められています。
- ・また、家庭や地域の教育力のあり方が課題となっており、価値観の多様化など、子どもを取り巻く環境が急激に変化しています。台東区は、子ども一人ひとりを大切に、子育てがしやすいまちをめざします。そして、子どもたちがこころざしを抱き、夢や希望をもち、21世紀を自らの力でたくましく生きることを可能とする教育をめざします。
- ・この基本目標を実現するために、子どもが健やかに成長していく環境を整備するとともに、地域のかかわりを促進し、多様なニーズに対応した子育て支援を行っていきます。また、確かな学力の向上や、豊かな心・健やかな体の育成を行います。そして、学校と家庭・地域との連携・協力を深め、家庭や地域の教育力をさらに高めていきます。

■次世代育成支援計画

【目標とする姿】 子どもたちの笑顔にあふれ、にぎわいと活力のまち・たいとう
～子どもの育ちを喜び、見守るまちを目指して～

【視点】

- 視点1 次代を担う子どもの成長と自立を支援する
視点2 親がゆとりを持って子どもを生き育てることができる環境を整備する
視点3 地域の様々な人々が参加し、一体となって子育てを応援する

【基本目標】

- 基本目標1 安心して子どもを生き健やかに育てられる環境を整備する
基本目標2 教育・保育の質と量を充実する
基本目標3 子どもや親の学びと遊びの場を整備する
基本目標4 子育て支援環境の充実を図る
基本目標5 子どもが安心して安全に育つ環境をつくる

■基本構想策定（平成16年）からの主な取り組み

①子どもを生み育てる世代への支援

- 子育てに関する相談や保育サービスの提供、児童虐待の未然防止等を図るため、日本堤・台東・寿の3地域で子ども家庭支援センターを運営
- 地域における子育て支援の仕組みづくりとして、ファミリーサポートセンターを運営
- 妊産婦や乳児を介助する人がいない家庭において、身体的不調や育児不安等を抱えている親に対して、ヘルパーを派遣し、家事や育児の援助や助言・相談等を行う育児支援ヘルパーを派遣
- 子育て家庭の様々な相談を受け、子育て支援サービスなどを円滑に利用できるよう支援窓口「子育てアシスト」を設置

②子どもの健やかな育ちの支援

- 母子健康手帳の交付や妊婦健康診査、乳幼児に対する健康診査を実施。また、生後4か月未満の乳児のいる、すべての家庭を保健師・助産師が訪問
- 保健師等がすべての妊婦と面談する「ゆりかご・たいとう」や、心身の不調等がある母子に対し、ケアやサポートを行う「産後ケア」を実施
- 中学3年生までの子供を養育する保護者を対象に、医療費と入院時の食事代を助成

③配慮を要する子どもや家庭への支援

- 要保護児童及びその保護者を支援するため「要保護児童支援ネットワーク」を設置
- 心身の発達に何らかの遅れや心配のある子供及びその保護者などに対して相談や、課題活動や機能訓練などの指導プログラムを提供。
- 母子家庭の母や父子家庭の父に対して就業に結び付き易い資格取得への助成や就労の支援
- 児童相談所の設置に向けた検討

④就学前教育の推進

- 「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」の策定と実践事例の開発
- 区立幼稚園・保育園・認定こども園において、特別な配慮が必要な子供の安全・安心を確保するため支援員を配置
- 認定こども園の整備

⑤多様な保育サービスの展開

- 認可保育所・小規模保育施設の誘致
- 施設型病後児保育や、居宅派遣型病児・病後児保育の実施
- リフレッシュを目的とした「いっとき保育」や、養育が困難な場合に一時的な子供の預かりを実施

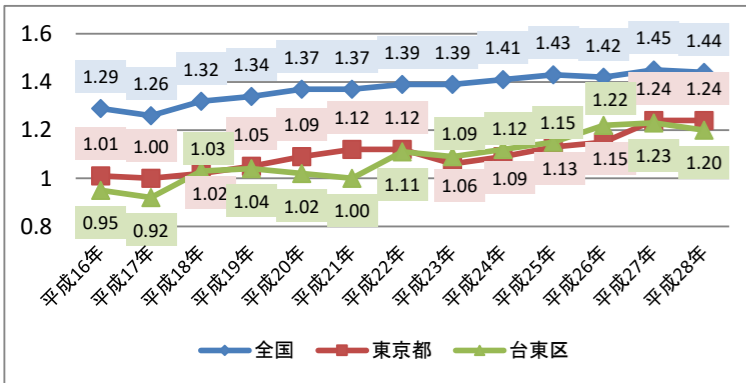
基本構想検討シート:子育て分野

3 区の現状

- ①平成28年の合計特殊出生率は1.20（概数）であり、平成16年の0.95から増加傾向にあるものの、依然として全国平均を下回っており少子化の傾向が続いている。（図表1参照）
- ②平成27年の調査では、6歳未満の親族のいる家庭の約9割は核家族世帯となっている。
- ③平成27年度のすこやか育児相談の相談件数は4,183件であり、平成17年度と比較して約2倍まで増加している。
- ④平成25年度の調査では、子育てしやすいと感じる人の割合は56.7%となっている。また、子育てに不安や負担を感じる人の割合は41.9%となっている。
- ⑤平成27年の15歳以上女性の年齢階層別労働力率の推移は、平成22年と比較すると一部の世代を除き増加している。（図表2参照）
- ⑥平成25年度の調査では、父親が平日に子どもと過ごす時間は「30分未満」（就学前児童保護者で26.9%、小学生保護者で29.4%）が最も多くなっている。
- ⑦平成29年4月1日現在の待機児童数は227人であり、平成16年と比較して約13倍まで増加している。（図表3参照）
- ⑧平成28年度の要保護児童数は460人であり、平成18年度から約3.2倍まで増加している。（図表4参照）
- ⑨平成28年度のこども療育室における乳幼児相談件数は2,347件となっており、平成16年度と比較して約3倍に増加している。
- ⑩ひとり親家庭は、平成17年には939世帯であったが、平成27年には885世帯となっている。
- ⑪就学前施設数は平成16年には44（※1）であったが、平成29年には64（※2）まで増加している。

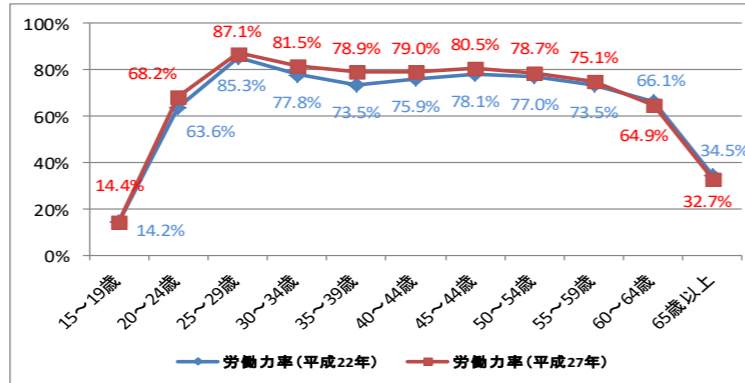
※1 公立保育所、私立保育所、公立幼稚園、私立幼稚園の合計 ※2 公立保育所、私立保育所、地域型保育事業、公立認定こども園、私立認定こども園、公立幼稚園、私立幼稚園の合計

【図表1】合計特殊出生率の推移



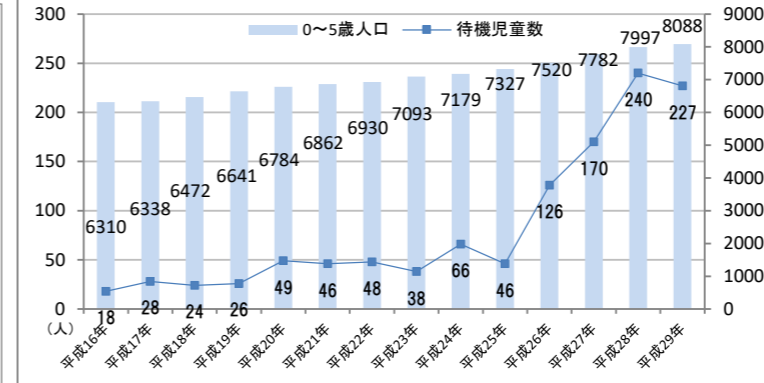
<資料> 東京都「人口動態統計年報」より作成

【図表2】台東区女性の年齢階層別労働力率の推移



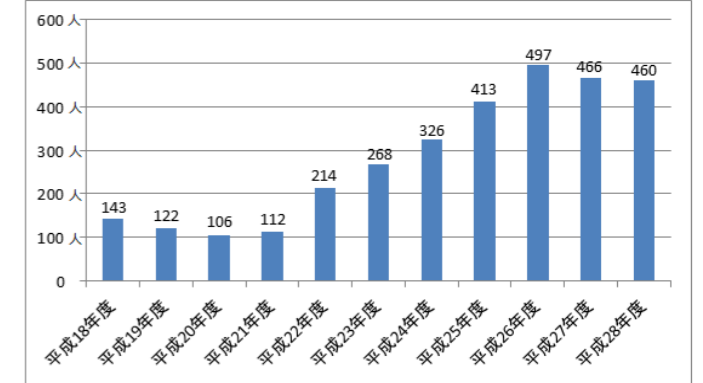
<資料> 総務省「国勢調査」より作成

【図表3】台東区待機児童数及び0～5歳人口の推移



<資料> 台東区調べ

【図表4】台東区要保護児童数の推移



<資料> 台東区調べ

4 区の抱える課題

- ①合計特殊出生率は増加しているが依然として全国平均を下回っていることから、子供を産み育てやすい環境を整備していく必要がある。
- ②子育てに不安や負担を感じる人の割合は4割を超えている。また、子育てに関する相談件数は増加しており、更なる子育て支援サービスの充実が必要である。
- ③女性の年齢階層別労働力率は上昇傾向にある一方で、父親が平日に子どもと過ごす時間は「30分未満」が最も高くなっていることから、男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活が両立できるような環境づくりに取り組むことが必要である。
- ④0～5歳人口の増加や全国的な女性の就業率の高まりを受けて、待機児童数は増加傾向にあり更なる対策が必要である。
- ⑤要保護児童数は増加傾向にあることから、虐待などの未然防止や早期発見・早期対応に向けた支援体制の一層の充実が必要である。
- ⑥こども療育室における相談件数は増加傾向にあり、療育ニーズへの対応が必要である。
- ⑦ひとり親家庭は所得や就業等に困難を抱えるケースが多いことから一層の支援が必要である。
- ⑧就学前施設の数が増加傾向にあり、入園している施設の種別に関わらず、小学校教育への円滑な接続が行われるよう、保育所や幼稚園等と小学校との更なる連携の強化が必要である。

5 課題解決に向けた施策の方向性(案)

- ①妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
(課題①、②に対応)
- ②仕事と子育てが両立できる環境の整備
(課題③、④に対応)
- ③配慮を要する子供や家庭への支援
(課題⑤、⑥、⑦に対応)
- ④就学前教育の推進
(課題⑧に対応)

6 20年後の望ましい姿

審議会での検討後、小委員会第3回で提示